

令和5年11月
関西広域連合議会臨時会

報 告 書

令和5年11月30日

関西広域連合議会議員 岡 本 富 治
同 大 塚 明 廣
同 仁 木 啓 人

議 事 日 程

令和5年11月16日(木)

午後1時00分開議

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 議席の指定及び変更
- 第 3 副議長選挙の件
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 第14号議案及び第15号議案（広域連合長提案説明）
- 第 7 一般質問
- 第 8 第14号議案及び第15号議案（討論・採決）
- 第 9 関西広域連合議会令和5年8月定例会提出に係る第12号議案
（委員長報告、討論・採決）

第12号議案

令和4年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算認定の件

令和4年度関西広域連合一般会計歳入歳出決算は、別冊令和4年度関西広域連合歳入歳出決算書のとおりであるから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定に付する。

令和5年8月24日提出

関西広域連合広域連合長 三日月 大造

第14号議案

令和5年度関西広域連合一般会計補正予算（第2号）の件

令和5年度関西広域連合一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は「第1表 債務負担行為補正」による。

令和5年11月16日提出

関西広域連合広域連合長 三日月 大造

第1表 債務負担行為補正

（追加）

事 項	期 間	限 度 額
関西パビリオン整備事業 設計・施工業務	令和6年度	千円 145,530

第15号議案

関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和5年11月16日提出

関西広域連合広域連合長 三日月 大造

関西広域連合条例第 号

関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

第1条 関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例（令和元年関西広域連合条例第1号）の一部を次のように改正する。

第22条第4項中「100分の120」を「100分の125」に改める。

別表第1を次のように改める。

第 15 号議案

別表第 1 (第 13 条関係) 給料表

職務の級	1 級	2 級	職務の級	1 級	2 級
号給	給料月額	給料月額	号給	給料月額	給料月額
	円	円		円	円
1	162,100	208,000	33	208,000	252,400
2	163,200	209,700	34	209,300	253,300
3	164,400	211,400	35	210,600	254,100
4	165,500	212,900	36	211,900	254,900
5	166,600	214,400	37	213,200	255,600
6	167,700	216,200	38	214,400	256,700
7	168,800	217,900	39	215,600	257,900
8	169,900	219,600	40	216,700	259,000
9	170,900	221,100	41	217,800	260,200
10	172,300	222,600	42	218,900	261,400
11	173,600	224,100	43	219,900	262,500
12	174,900	225,600	44	220,900	263,600
13	176,100	226,800	45	221,800	264,700
14	177,600	228,200	46	222,700	265,800
15	179,100	229,600	47	223,600	266,900
16	180,700	231,000	48	224,500	267,900
17	181,800	232,400	49	225,400	268,900
18	183,200	234,000	50	226,300	269,900
19	184,600	235,500	51	227,200	270,900
20	186,000	236,900	52	228,100	271,800
21	187,300	238,100	53	228,900	272,700
22	189,600	239,700	54	229,800	273,600
23	191,800	241,200	55	230,700	274,500
24	194,000	242,600	56	231,500	275,400
25	196,200	243,600	57	231,800	276,300
26	197,900	245,100	58	232,600	277,200
27	199,400	246,400	59	233,300	278,100
28	200,900	247,600	60	233,900	279,000
29	202,400	248,700	61	234,500	280,000
30	203,800	249,700	62	235,200	281,000
31	205,200	250,600	63	235,800	281,900
32	206,600	251,500	64	236,300	282,800

職務の級	1 級	2 級	職務の級	1 級	2 級
号給	給料月額	給料月額	号給	給料月額	給料月額
	円	円		円	円
65	236,800	283,300	96		296,600
66	237,300	284,000	97		296,800
67	237,800	284,700	98		297,100
68	238,400	285,600	99		297,500
69	238,900	286,600	100		297,900
70	239,400	287,400	101		298,100
71	239,900	288,200	102		298,400
72	240,400	289,000	103		298,800
73	240,900	289,700	104		299,100
74	241,400	290,200	105		299,300
75	241,800	290,600	106		299,600
76	242,300	291,000	107		300,000
77	242,800	291,200	108		300,300
78	243,300	291,500	109		300,500
79	243,800	291,700	110		300,900
80	244,300	292,000	111		301,300
81	244,700	292,200	112		301,600
82	245,200	292,400	113		301,800
83	245,600	292,700	114		302,000
84	246,000	292,900	115		302,300
85	246,400	293,200	116		302,700
86	246,800	293,500	117		302,900
87	247,200	293,800	118		303,100
88	247,600	294,100	119		303,400
89	248,000	294,400	120		303,700
90	248,500	294,800	121		304,100
91	248,800	295,100	122		304,300
92	249,100	295,500	123		304,600
93	249,400	295,700	124		304,900
94		295,900	125		305,200
95		296,200			

第15号議案

第2条 関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の一部を次のように改正する。

第22条第4項中「100分の125」を「100分の122.5」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和6年4月1日から施行する。

(適用区分)

2 第1条の規定による改正後の関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条(以下「新給与条例」という。)別表第1の規定は、令和5年4月1日から適用する。

(給与の内払)

3 新給与条例の規定を適用する場合においては、第1条の規定による改正前の関西広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、新給与条例の規定による給与の内払とみなす。

令和5年11月臨時会 質問項目一覧

府県市	質問者	質問時間	質問項目
1 京都府	小原 舞 議員 (一問一答)	16分	1 地方分権改革の推進について
			(1) 出先機関改革について
			(2) 分権社会における参加型民主主義の確立の必要性について
			2 防災・減災、危機管理体制の構築について
			(1) 原子力災害時の広域避難について
			(2) BCP（事業継続計画）の観点から港湾関係機能の強化について
2 滋賀県	白井 幸則 議員 (分割)	16分	1 関西広域農林水産業ビジョンについて
			(1) 現行ビジョンによる取り組みの成果と課題について
			(2) 第5期広域計画を踏まえた取組改訂について
			(3) 関西全体の農林水産振興につなげる方策について
			2 地域医療情報ネットワークを活用したイノベーションの推進について
			(1) 「関西健康・医療創生会議」の提言を受けた取組について
(2) 地域医療情報連携ネットワークでのデータ連携とデータ活用状況について			
(3) 広域連合における地域医療情報連携ネットワークの活用検討について			
3 和歌山県	中西 徹 議員 (一問一答)	16分	1 災害救助法の適用基準における人口当たりの住家減失数問題について
			2 被災した中小企業者への支援について
			3 2025年大阪・関西万博終了後のパビリオンの活用について
			4 システムの統一・標準化などによる合理化・利便性の向上の取組について
4 奈良県	森山 賀文 議員 (一問一答)	12分	1 今後の関西広域連合について
			2 大阪・関西万博について
5 徳島県	大塚 明廣 議員 (一問一答)	12分	1 普段から多種多様に活用できる広域災害対応拠点の構築について
			2 大阪・関西万博での「空飛ぶクルマ」に関する取り組みについて
6 鳥取県	内田 博長 議員 (一括)	8分	1 自治体立病院のあり方について
			2 総合診療医の養成について
7 大阪府	中野 稔子 議員 (一問一答)	8分	1 大阪広域データ連携基盤ORDENの共同利用について
			2 再生可能エネルギー導入に向けた産官学の連携について
			3 ワクチンや治療薬を早期に開発・生産する体制構築について（意見表明）
8 大阪府	八重樫 善幸 議員 (一問一答)	6分	1 カーボンニュートラルへの取り組みについて
9 大阪府	須田 旭 議員 (一問一答)	6分	1 公共交通の維持について
			2 北陸新幹線敦賀駅開業による関西・北陸間のアクセスについて
			3 差別やいじめのない社会、寛容性のある社会を作るために
10 堺市	三宅 達也 議員 (一問一答)	8分	1 万博の機運醸成に向けた取組について
			2 建設業・物流業における2024年問題が関西の産業に与える影響について
11 兵庫県	吉岡 たけし 議員 (一問一答)	10分	1 瀬戸内海・大阪湾の水産業の振興について
12 兵庫県	谷井 いさお 議員 (分割)	10分	1 地方分権に対する国の動きについて
			2 他地域における広域連合設立について
			3 地方分権の機運醸成について
			4 大阪・関西万博への子どもの招待について
13 神戸市	壬生 潤 議員 (一問一答)	8分	1 関西広域連合におけるカワウ対策について
			(1) カワウの増加原因について
			(2) 今後の対策について
14 京都市	椋田 隆知 議員 (一括)	8分	1 2025年大阪・関西万博の会場周辺を含めた分煙環境の整備について

本県選出議員の質問概要

大塚 明廣 議員

1 普段から多種多様に活用できる広域災害対応拠点の構築について

(質問要旨)

今後30年以内に高い確率で発生するとされている「南海トラフ地震」を踏まえれば、平時から大規模自然災害等に対する事前の備えとして、避難所生活を限りなく日常生活に近づける環境を整えた施設等が必要であると考えます。

具体的には、家族単位で避難生活ができる戸別の簡易施設を、一カ所に複数設置できれば、災害時にはプライバシーが守られ、衛生管理が行き届いた避難生活を過ごすことができるとともに、新型コロナウイルス感染症などの新興感染症への対応も可能となり、円滑な医療支援の場としても活用が可能となると考えます。

また、平時においても、災害備蓄をはじめ、新興感染症などの医療従事者の訓練、認知症や健康機能障害のリハビリの場、フリースクールやこども食堂としての活用など、普段から多種多様な活用が可能である。加えて、施設の屋根に太陽光パネルを設置し自然エネルギーを活用すれば、脱炭素にも貢献することができ、一石何鳥にもなるのではないかと考えます。

そこで、今後、発生が懸念される大規模災害や新興感染症などの国難に対し、関西広域連合構成府県市が一丸となって、もう一段バージョンアップした「事前の備え」を講じるため、広域連合を実証モデルとして、平時から多目的に活用できる機能を備えた、新たな「広域災害対応拠点」の構築を国に求めていくべきと考えますが、連合としての考えをお伺いします。

(答弁要旨)

○広域防災担当 委員（齋藤 元彦）

災害時要配慮者への配慮やプライバシーの保護等、避難所環境の向上に取り組むことは、被災者の健康を守り、その後の生活再建への活力を支える上で大変重要である。

避難所の設置・運営を担う市町村では、国が策定した避難所に関する取組指針及びガイドラインや各府県市の地域防災計画に基づき、衛生環境の維持、避難者の健康管理、要配慮者支援、母子専用スペースや更衣室の設置等、女性・子どもの視点にも配慮した避難所運営に取り組んでいる。

関西広域連合においても、これらの取組を推進するため、毎年の国要望において、トレーラーハウスや高機能テントの確保等、更なる避難所環境の改善に向けた支援を国に求めている。

ご指摘のような、多種多様な機能も備えた「新たな広域災害対応拠点」の構築については、新型コロナウイルス感染症下での民間ホテルを活用した宿泊療養施設等の事例を参考にするなど、設備の整った既存施設を活用した避難所の設置・運営によって、避難者の生活環境向上が図れるよう構成府県市に促していく。

また、広域的な防災拠点の整備については、国の南海トラフ地震の被害想定等見直しに伴う今後の関西防災・減災プランの改訂において、そのあり方について検討していく。

本県選出議員の質問概要

大塚 明廣 議員

2 大阪・関西万博での「空飛ぶクルマ」に関する取組について

(質問要旨)

万博というものは、子どもに夢を与えなければいけない。子どもが喜ぶアンパンマン型の空飛ぶクルマを飛ばし、スクリーンに50年先、100年先の未来図を描いていただきたい。空飛ぶクルマは、これまで問題になっていることを補ってくれる。自動運転によって、障がい者の方も、セットするだけで、どこでも早く自分の行きたい地点に行くことができる。どこに住んでいようと大丈夫である。地域間格差を解消し、健常者、非健常者の差をなくしていく。関西広域連合として、そういう夢のある空飛ぶクルマを未来を見据えて、是非、進めていただきたい。

(再問)

万博というものは、子どもたちの夢をはぐくむ起点になると思う。世界は本当に暗いニュースであふれている。そういう負の部分で英知をもって解決していかなければならないが、これからの子どもたちが、50年後、100年後に、人類はどのような未来となっていくのか、夢を持って進んでいくことができる世界に是非、していただきたいと、切に思う。

(答弁要旨)

○万博担当 副委員 (渡邊 繁樹)

万博が“未来の夢”を発信するものであり、「空飛ぶクルマ」が今回の万博における未来技術の象徴的なものの1つであると認識している。「空飛ぶクルマ」は、大阪・関西万博における「未来社会ショーケース事業」として出展される予定で、現在、博覧会協会において、国や地元自治体、関係事業者とも連携しながら準備を進めているところである。

具体的には博覧会協会が設置した「大阪・関西万博 空飛ぶクルマ 準備会議」において、万博での2地点間運航の実現に向け、実運航のあり方や目標、会場外ポートの具体的な位置等について協議・調整を行っている。会場外ポートについては、新たに尼崎地区を候補地に加え、桜島地区、尼崎地区、大阪港地区の3地区を候補地として、万博での2地点間運航実現に向け、引き続き具体的な検討を進めている。

大阪・関西万博においては、「空飛ぶクルマ」を実際に体験してもらうことや飛行している姿を見てもらうことにより、万博の盛り上がりにつなげていくとともに、子ども達をはじめ次世代を担う方々が、果敢に未来技術の実現に向けたチャレンジをする機運を高めていきたいと考えている。

(再問)

○広域連合長 (三日月 大造)

大阪・関西万博は、正に夢を描いて、こういう社会になるんだ、こういうことができるんだ、こんなことができたらもっと豊かになるし、幸せになるなということを、描くと同時に、その実現に向けたプロセスをみんなで作っていくというきっかけになると思うので、紹介いただいた空飛ぶクルマをはじめ、いろんな命かがやく未来社会デザインとしての技術などが紹介される場となるよう、そのための準備には、いろいろと課題はあるが、みんなで力を合わせて乗り越えていきたい。